

令和2年度

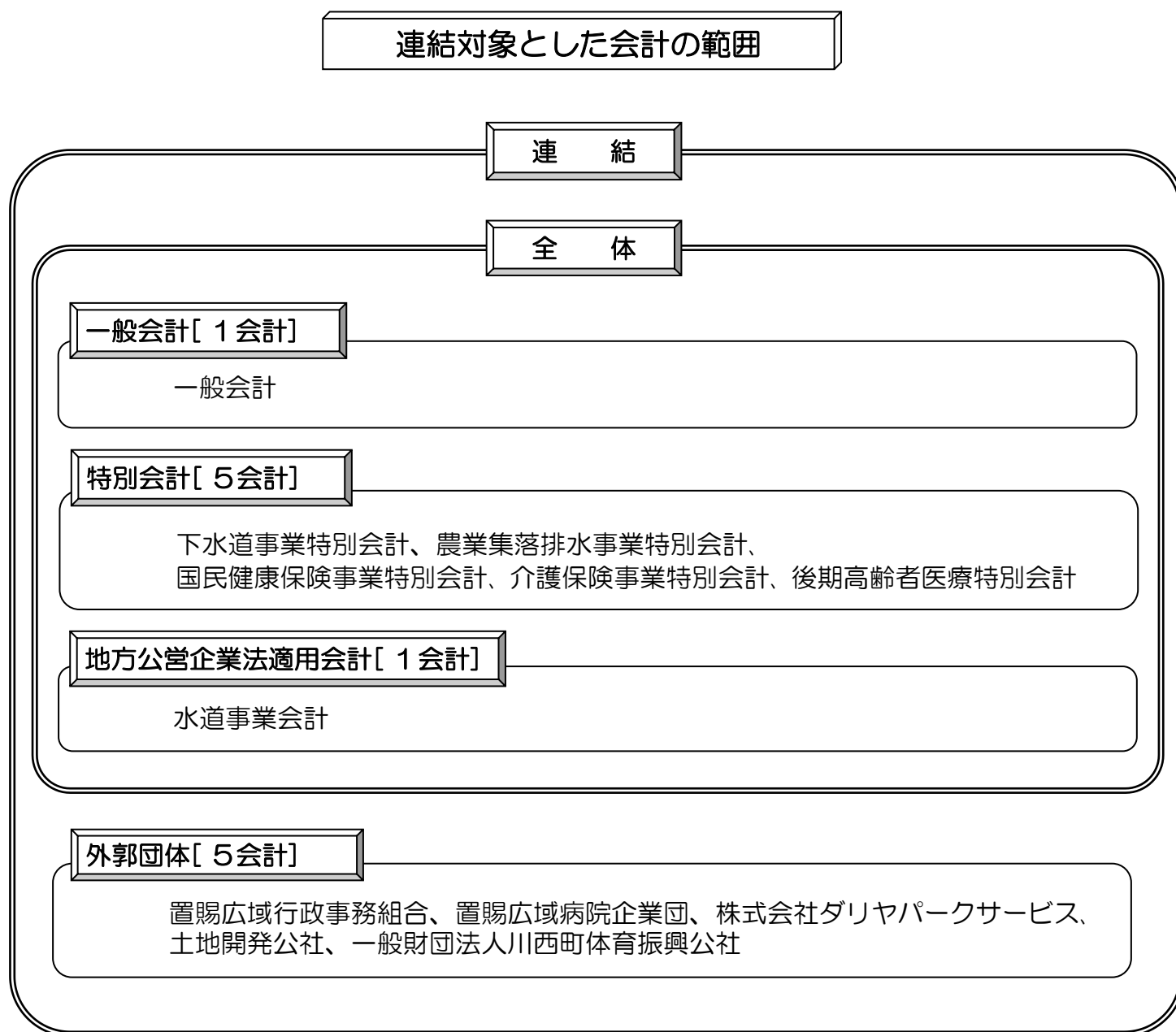
統一的な基準による財務書類について

山形県 川西町

I 令和2年度 川西町財務書類の公表について

平成27年1月23日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が取りまとめられ、統一的な基準による財務書類等を平成29年度までに全ての地方公共団体において作成するよう要請されました。

こうした状況を踏まえ、複式簿記に基づき発生主義による財務書類を作成することにより、本町が所有する全ての資産と負債状況や行政サービスに要したコストを把握するよう、平成28年度から「統一的な基準」により財務書類を作成し公表することといたしました。



※ 全体とは、一般会計に特別会計を含めたもので、連結とは、全体に外郭団体を含めたものです。
なお、外郭団体のうち第三セクターについては、町の出資比率が50%以上の団体を対象としています。

Ⅱ 地方公会計制度について

1. 固定資産台帳と財務書類の作成の必要性

- ① 税収も地方債も同じ財源だが、返済義務の有無で相違するので、地方債に依存すると債務肥大化する。
- ② 債務が肥大化した理由の一つは、財源に借金を含めて、財政運営をしてきたためである。
- ③ 財政改善のための歳入増、歳出減は難しく、資産債務改革が必要となり、資産に手を付けることになった。
- ④ 地方交付税算定のための公有財産台帳並びに各種法定台帳の作成(数量管理)から、有効活用のための固定資産台帳(金額管理)の作成。
- ⑤ 厳しい財政事情のもと、財政の透明性、効率化、適正化が求められ、企業会計手法を活用した財務書類の開示も求められた。

2. 地方自治体における地方債の特徴

固定資産形成に充てるための地方債には、次の魅力がある。

- ① 財政運営上、借金は、現役世代と将来世代をつなぐ世代間公平性を確保するための、重要な架け橋である。
- ② 予算編成上、後日交付税措置される借金は、借金した方が得なので、税収・補助金収入と同様に、重要な財源である。

3. 企業会計手法の導入

(1)官庁会計に収支の概念を導入した

- ① 予算の適正・確実な執行においては、歳入と歳出は一致しなければならない。
- ② 財政状態を診断するためには、歳入から歳出を差し引いた収支の概念が必要となる。

(2)導入例

- ① 貸借対照表の純資産
- ② 資金収支計算書の基礎的財政収支(借金に依存しなかった場合の収支)
(あ)基礎的財政収支とは、計算上は、歳入から繰越金と公債発行を、歳出から公債費を、除外した収支。
(い)借金を財源とした結果、債務が肥大化したので、借金に依存しなかった場合の収支を把握する。

4. 財務書類とは？

(1)総務省の財務書類に対する考え方

- ① 財務書類の作成指針として、「民間の利益目的」でなく、「財政の三つの役割」を基礎にしている。
- ② 「財政の三つの役割」には、「資源配分機能」、「所得再分配機能」および「経済調整機能」。
- ③ 「資源配分機能」は、現役世代に対する資源配分と、将来世代に対する資源配分がある。

(2)財務書類とは、自治体の「立ち位置」・「身の丈」を表す書類で、健康診断書でもあり、4表又は3表から構成される。

種類	数値の内容	情報内容
貸借対照表	発生主義データを含み、年度末時点の財政状態を示す	ストック情報
行政コスト計算書	減価償却費等の発生主義データを含み、現役世代に対する資源配分内訳を示す	1年間の運営状況を示す(フロー情報)
純資産変動計算書	現役世代に対する資源配分の合計額と将来世代に対する資源配分の増減額、並びに税収等財源を対比させ運営状況を示す	
資金収支計算書	現金主義により、資金収支による運営状況を示す	

(3)3表様式の長所

- ① 現役世代と将来世代に対する資源配分の状況の各内訳が、一つの表に集約されたので、住民等に対する説明がしやすくなった。
- ② 行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合させた書類が、民間企業の損益計算書に相当するので、理解しやすい。

(4)連結決算とは？

- ① 全体会計＝親＋子 ＝一般会計等決算＋公営事業会計
連結決算＝親＋子＋親戚＝一般会計等決算＋公営事業会計＋外郭団体(一組・広域＋関係団体)
- ② 連結決算の必要性
 - ・ 親・子・親戚間で、「繰出金」、「負担金・補助金」、「委託費」を支出しており、資金関係が密接なため、相殺表示が必要である。

(5)発生主義決算とは？

- ① ・歳入・歳出決算数値に、「見えないおカネ」を加えて決算すること。
・「見えないおカネ」とは、将来、資金の流入が見込まれる事象に係る数値で、「発生主義数値」ともいう。
- ② 発生主義数値の例
 - ・将来、資金の出し入れを伴い、債権債務の確定したもの……………収入未済額、リース債務等
 - ・現在、債権・債務は確定していないが、確定に準じたもの……………賞与引当金、退職手当引当金等
 - ・現時点の保有する資産の価値の増減を推定する項目……………減価償却費、不納欠損額、評価損益等

5. 統一的な基準の活用方法

(1) 固定資産データの活用

毎年の「維持費」に「減価償却費」を加えてフルコストによる「事業別または施設別収支」を作成すること。

- ① 施設の更新、統廃合について、リストアップして議論する段階で、数値情報を提供する。
- ② フルコストによる受益者負担割合算定のための数値情報、及び一人あたりコスト情報を提供する。
- ③ 民間の資金・ノウハウを活用したPPP／PFIの導入のために、固定資産データの公表が期待される。

(2) 財務書類の活用

年1回作成される財務書類は、自治体の「健康診断書」である。

- ① 誰が活用するのか……財政経営者つまり首長から財政までのラインで特に「財政課長」である。
- ② 活用とは？……経年比較、他団体比較を通じて、自分の役所の状況を読み取り、今後に活かすことである。
住民並びに住民の代表から質問があった場合、「財政課長が読み取ったことを、首長までが共有し、今後に活かしているので、活用されている。」

(参考)

(イ) 統一的な基準で求められる固定資産台帳の基準モデル団体への取り扱い

- ① 固定資産マニュアルによれば、「既に固定資産台帳が基準モデル等に基づいて評価されている資産について、合理的かつ客観的な基準によって評価されたものであれば、引き続き、当該評価額によることを許容する」と記載し、二重負担を回避している。
- ② 道路、河川及び水路の敷地については、統一的な基準では、一定の場合1円評価としており、基準モデル評価を継続する場合、基準が異なることによる評価誤差が大きくなるので注記が求められる。

(ロ) 統一的な基準で求められる複式簿記の方法

(1) 財務書類作成の概略

- ① すべての資金取引について「仕訳変換」を行い、かつ、すべての非資金取引について「仕訳処理」を行い、仕訳帳に記載する。
- ② 仕訳帳が完成したら、会計ソフト、表計算ソフト等により集計し、総勘定元帳並びに試算表に転記し、財務書類が完成。

(2) 仕訳帳への記載の仕方

- ① 単式簿記により記帳された歳入歳出データは、「仕訳変換処理」により、仕訳帳に記載する。
(a) 予算科目から、統一的な基準の勘定科目を「特定できる」場合
・工事請負費・公有財産購入費・委託費等の固定資産に関係する予算科目を除くと、その多くの予算科目は、行政コストに計上されるものと資産に計上されるものとに、特定されている。
・特定された予算科目は、統一的な基準の地方公会計マニュアル資金仕訳変換表「別表6-1:6-2」に従い、仕訳変換処理する。
・仕訳変換処理の設定をしておけば仕訳集計が、自動計算されるので、簿記の知識の有無は重要ではない。
(b) 予算科目から、統一的な基準の勘定科目を「特定できない」場合
・「特定できない」場合とは、工事請負費等の固定資産に関係する予算科目の場合であり、個別伝票毎に、その歳入歳出について、行政コストなのか資産形成なのか、科目及び金額を特定する必要がある。
・資産形成か維持補修費の特定は、簿記の知識が必要となり、システムの自動計算で変換してくれない。
- ② 仕訳記帳されていない非資金取引(見えないお金)は、複式簿記により、仕訳帳に記載する。
・発生主義取引による非資金仕訳例は、「財務書類作成要領」の「別表7」に例示されている。
・作成担当者は、発生主義データの意味、計算過程を知る必要があるので、複式簿記の知識が必要である。

(3) 仕訳変換処理の単位

- ① 仕訳帳は、歳入歳出データを単位として、伝票単位毎に作成することを、原則とする。
- ② 歳入歳出データとの整合性が検証できる場合には、「予算科目単位で集計した歳入歳出データ」に仕訳を付与し、仕訳帳の1単位とすることも妨げない。」という、予算科目単位の集計値による変換法とする。(マニュアル「財務書類作成要領29段落」)

Ⅱ 令和２年度 財務書類（要約）

（１）貸借対照表（バランスシート）（令和３年３月３１日）

令和３年３月３１日現在に保有する資産、負債、純資産を表示したもので、地方自治体が、住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたのかについて、総括的に示したものです。行政的には、資産は、サービス提供能力を示し、負債は、将来世代の負担を示し、純資産は、現在までの世代の負担と捉えます。

（単位：百万円）

資産の部							負債の部								
項目		一般会計		全体		連結		項目	一般会計		全体		連結		
		金額	比率	金額	比率	金額	比率		金額	比率	金額	比率	金額	比率	
(1)固定資産		27,013	98%	30,636	97%	40,185	94%	(1)固定負債		14,093	51%	18,765	59%	26,989	63%
	(1)有形固定資産	26,247	95%	29,454	93%	38,204	89%	①地方債等		13,036	47%	17,328	55%	23,886	56%
	①事業用資産	11,702	42%	11,702	37%	19,308	45%	②退職手当引当金		1,057	4%	1,160	4%	1,926	4%
	②インフラ資産	14,414	52%	17,606	56%	17,608	41%	③その他		0	0%	277	1%	1,177	3%
	③物品	132	0%	145	0%	1,289	3%	(2)流動負債		1,520	5%	2,088	7%	3,974	9%
	(2)無形固定資産	0	0%	0	0%	3	0%	①1年内償還予定地方債等		1,241	4%	1,747	6%	2,689	6%
	(3)投資その他の資産	766	3%	1,182	4%	1,978	5%	②未払金		0	0%	53	0%	749	2%
	①投資及び出資金	164	1%	164	1%	136	0%	③その他		279	1%	289	1%	536	1%
	②長期延滞債権	113	0%	192	1%	192	0%								
	③基金	512	2%	858	3%	1,614	4%	負債の部合計		15,613	56%	20,853	66%	30,963	72%
	④徴収不能引当金	△ 30	0%	△ 39	0%	△ 39	0%	純資産の部							
	⑤その他	7	0%	7	0%	75	0%	固定資産等形成分		27,349	99%	30,902	98%	39,925	93%
(2)流動資産		643	2%	1,011	3%	2,634	6%	余剰分(不足分)		△ 15,306	△55%	△ 20,108	△64%	△ 28,068	△66%
	①現金預金	213	1%	478	2%	633	1%								
	②未収金	26	0%	130	0%	1,540	4%								
	③財政調整基金等	405	1%	405	1%	405	1%								
	④徴収不能引当金	△ 2	0%	△ 6	0%	△ 35	0%								
	⑤その他	0	0%	4	0%	90	0%	純資産の部合計		12,043	44%	10,794	34%	11,856	28%
資産の部合計		27,656	100%	31,647	100%	42,819	100%	負債・純資産の部合計		27,656	100%	31,647	100%	42,819	100%

住民一人当たり

項目	一般会計	全体	連結	項目	一般会計	全体	連結
資産の部	190 万円	217 万円	294 万円	負債の部	107 万円	143 万円	213 万円
				純資産の部	83 万円	74 万円	81 万円

項目の説明

(1)-(1)有形固定資産	①事業用資産：庁舎や学校などの有形固定資産 ②インフラ資産：道路や河川などの社会基盤となる資産 ③物品：器具備品や機械装置などの資産
(1)-(2)無形固定資産	ソフトウェア等無形の資産
(1)-(3)投資その他の資産	①投資及び出資金：運用目的の有価証券や出資金等の資産 ②長期延滞債権：税等の未収金や貸付金などの回収期限到来後１年を経過した資産 ③基金：特定の目的のために積立した資産 ④徴収不能引当金：長期延滞債権や長期の貸付金に対して徴収不能とみられる金額を見積り引当した金額
(2)流動資産	①現金預金：形式収支額（歳入歳出の差し引き額）や歳計外現金などの現金や預金の資産 ②未収金：税収や使用料手数料のうち回収期限到来後１年を経過していない資産 ③財政調整基金等：財政調整基金や１年以内に地方債の償還に充てられる減債基金
(1)固定負債	①地方債等：地方債・借入金残高のうち翌年度に償還する額を除いた残高 ②退職手当引当金：将来の退職者に対する給付すべきこととなる退職金の引当額
(2)流動負債	①１年内償還予定地方債等：地方債・借入金残高のうち翌年度償還予定額 ②未払金：企業会計団体の財貨または用役の提供を受けたが、支払が済んでいない残高
◎ 純資産合計	これまでの世代が負担して蓄積された資産

概 要

今までに川西町では、一般会計ベースで277億円、全体ベースで316億円、連結ベースで428億円の資産を形成してきました。

そのうち、純資産である、120億円（一般会計）、108億円（全体）、119億円（連結）については、これまでの世代の負担で支払いが済んでおり、負債である156億円（一般会計）、209億円（全体）、310億円（連結）について、これからの世代が負担していくことになります。

※ 令和３年３月３１日の川西町の人口： 14,570 人

※四捨五入したため一致しない部分があります。

(2)行政コスト計算書及び純資産変動計算書(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスなどの提供といった資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを人件費、物件費、その他の業務費用、移転費用に区分して表示したものです。

純資産変動計算書(NWM)は、純資産(過去の世代や国・都道府県が負担した将来返済しなくてよい財産)が年度中にどのように増減したかを、財源、資産評価差額、無償所管替等、その他に区分して表示したものです。

(単位:百万円)

項目		一般会計		全体		連結	
		金額	比率	金額	比率	金額	比率
1	経常費用 計 (行政コスト総額)	10,050	102%	13,799	106%	21,337	148%
	① 人件費	2,008	20%	2,102	16%	6,012	42%
	② 物件費等	3,069	31%	3,639	28%	6,973	48%
	うち減価償却費	930	9%	1,097	8%	1,650	11%
	③ その他の業務費用	155	2%	281	2%	762	5%
	④ 移転費用	4,818	49%	7,777	60%	7,589	53%
2	経常収益	203	2%	793	6%	6,866	48%
3	臨時損失	109	1%	112	1%	286	2%
4	臨時利益	60	1%	60	0%	376	3%
	純行政コスト	9,896	100%	13,057	100%	14,380	100%
5	財源	9,626	97%	13,002	100%	14,832	103%
	① 税収等	7,338	74%	8,664	66%	10,030	70%
	② 国県等補助金	2,288	23%	4,337	33%	4,802	33%
	本年度差額	△ 270	△3%	△ 56	0%	453	3%
6	資産評価差額	0	0%	0	0%	0	0%
7	無償所管替等	△ 44	0%	△ 44	0%	△ 44	0%
8	その他の純資産変動額	△ 232	△2%	△ 232	△2%	△ 13	△0%
	本年度純資産変動額	△ 546	△6%	△ 332	△3%	395	3%
	前年度末純資産残高	12,589	—	11,126	—	11,461	—
	本年度末純資産残高	12,043	—	10,794	—	11,856	—
※固定資産等の変動(内部変動)・固定資産等形成分		1,098	—	968	—	996	—
	・有形固定資産等の増加	2,054	—	2,104	—	2,804	—
	・有形固定資産等の減少	930	—	1,100	—	1,758	—
	・貸付金・基金等の増加	551	—	560	—	577	—
	・貸付金・基金等の減少	577	—	597	—	626	—

住民一人当たり

項目	一般会計	全体	連結
1 純行政コスト	68 万円	90 万円	99 万円
2 財源	66 万円	89 万円	102 万円
3 本年度差額 (2財源－1純行政コスト)	△ 2 万円	0 万円	3 万円

項目の説明

1 経常費用	①人件費：職員給与や議員報酬、退職給付費用など ②物件費等：備品や消耗品、委託費、使用料施設等の維持修繕に係る経費や事業用資産の減価償却費など ③その他の業務費用：地方債、関係団体の借入金の償還利子や徴収不能引当金繰入額など ④移転費用：住民への補助金や児童手当、生活保護費などの社会保障費など
2 経常収益	施設を使用した際に徴収する使用料や証明書の発行手数料、財産売払収入、雑入など
3 臨時損失	災害復旧事業費、資産の除売却損など臨時に発生するもの
4 臨時利益	資産の売却益など臨時に発生するもの
5 財源	①税収等：町税や利子割交付金などの交付金、特別会計の保険料等の収入など ②国県等補助金：国や都道府県からの補助金収入
6 資産評価差額	有価証券等の評価差額など
7 無償所管替等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
※固定資産の変動	有形固定資産・貸付金・基金等将来世代に対する資産形成の状況をいう

概 要

令和2年度の純行政コストは、一般会計ベースで99億円、全体ベース131億円、連結ベースで144億円になります。

住民の皆さんが負担した町税や国県等補助金などの財源は、一般会計ベースで96億円、全体ベースで130億円、連結ベースでは148億円になります。

純行政コストと財源に資産評価差額、無償所管替等を加減した本年度純資産変動額は、一般会計ベースで△5億円、全体ベースで△3億円、連結ベースで4億円であり、将来返済しなくてよい財産が一般会計、全体で減少し、連結で増加したことになります。

また、将来の世代に対する固定資産の変動状況ですが、一般会計ベースで11億円、全体ベースで10億円、連結ベースで10億円となり、一般会計、全体、連結の全てで増加しました。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

(3) 資金収支計算書(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

資金収支計算書は、1年間の資金の出入りを、現役世代に対する「業務活動収支」と、将来世代に対する「投資活動収支」と、将来世代が負担すべき「財務活動収支」という三つに区分した計算書です。

(単位:百万円)

項目	一般会計	全体	連結
(イ)業務活動収支(④-③+②-①)	359	767	1,097
①業務支出(注)	8,992	12,549	19,343
②業務収入	9,460	13,426	20,610
③臨時支出	109	110	280
④臨時収入	0	0	110
(ロ)投資活動収支(②-①)	△ 1,611	△ 1,649	△ 1,478
①投資活動支出	2,605	2,664	3,184
②投資活動収入	995	1,015	1,706
利払後基礎的財政収支(イ+ロ)	△ 1,252	△ 882	△ 381
(ハ)財務活動収支(②-①)	1,185	845	436
①財務活動支出	1,175	1,679	6,999
②財務活動収入	2,360	2,524	7,434
1 本年度資金収支額(イ+ロ+ハ)	△ 67	△ 37	55
2 前年度末歳計現金残高	268	503	563
3 比例連結割合変更に伴う差額	0	0	4
4 本年度末歳計現金残高(1+2)	201	466	621
5 本年度末歳計外現金残高	12	12	12
6 本年度末現金預金残高(4+5)	213	478	633
(注)うち、地方債等支払利息支出	60	143	242

項目の説明

- イ-①業務支出：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に支出されるもの
(人件費、物件費、補助費、扶助費など)
- イ-②業務収入：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入されるもの
(町税、保険料、使用料、手数料など)
- イ-③臨時支出：行政サービスを行う中で、臨時的に支出されるもの(災害復旧事業費など)
- イ-④臨時収入：行政サービスを行う中で、臨時的に収入されるもの
(資産の売却に伴う収入など)
- ロ-①投資活動支出：公共施設や道路整備などの資産形成、投資や貸付金などの金融資産形成に支出したもの
- ロ-②投資活動収入：公共施設の資産形成の財源に充てられた補助金収入、土地などの固定資産の売却収入など
- ハ-①財務活動支出：地方債や借入金などの元本の償還
- ハ-②財務活動収入：地方債や借入金の収入

概要

令和2年度は、一般会計ベースで△1億円、全体ベースで0億円、連結ベースで1億円の資金が変動し、期末資金残高は、一般会計ベースで2億円、全体ベースで5億円、連結ベースで6億円になりました。

利払後基礎的財政収支は、公債費を賄う財源となるものですが、一般会計ベースで△13億円、全体ベースで△9億円、連結ベースで△4億円でした。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

Ⅳ 分析比率

1. 社会資本形成の世代間比率〔地方債等／（事業用資産＋インフラ資産＋物品）〕

- ・社会資本の整備の結果を示す事業用資産とインフラ資産と物品を地方債等などによってどれくらい調達したかを表します。

この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高いことを表します。

	令和2年度	令和元年度	比較増減
一般会計等	54.4%	52.0%	2.4%
全 体	64.8%	64.0%	0.8%
連 結	69.6%	70.2%	-0.7%

2. 純資産比率〔純資産／総資産〕

- ・企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。

	令和2年度	令和元年度	比較増減
一般会計等	43.5%	46.7%	-3.2%
全 体	34.1%	35.8%	-1.7%
連 結	27.7%	27.8%	-0.1%

3. 有形固定資産減価償却率〔減価償却累計額÷（有形固定資産－土地等＋減価償却累計額）〕

- ・有形固定資産が耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

	令和2年度	令和元年度	比較増減
一般会計等	58.7%	60.2%	-1.5%
全 体	61.9%	63.3%	-1.4%
連 結	62.9%	63.7%	-0.8%

4. 受益者負担比率〔経常収益÷経常費用〕

- ・行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

	令和2年度	令和元年度	比較増減
一般会計等	2.0%	3.3%	-1.3%
全 体	5.8%	7.1%	-1.3%
連 結	32.2%	38.0%	-5.8%